

全連退総会記念講演

「教育問題の

焦点は何か」

教育評論家 石井昌治先生



今日は二つのことについてお話しします。一つは、日本の教育はこのままで大丈夫なのかということ。もう一つは、その解決の道はあるのかということ。先生方、日本の教育はこのままで大丈夫だとお考えでしょうか。

ここで自己紹介をしたいと思いません。私は気がついたら40年にわたって長く教育と付き合ってきました。幼稚園・

保育園から小・中・高・大学までの全てに関わってきました。全国いろいろな地域の学校を大体1500校ほど見ています。実際に学生たちに教えていたのは大学講師としての12年間だけです。あとは教育行政に携わるなど、やや間接的に少し距離を置きながら教育を見てきました。

私は55年前、山形県の県立高校を中退して、17歳で単身上京しました。それから3年間、7つほどの仕事を転々として過ごしました。あるときは仕事でくたくたに疲れて、豊島区の雑司が谷鬼子母神の本堂の床下で寝ていたこともあります。その意味では私は床下目線、今でいう「下から目線」で教育を見てきました。そんな個人的な体験に基づいた話をさせていただきたいと思えます。

教育荒廃の現状

いじめ年間7万件。校内暴力6万件、そのうち対教師暴

力8000件。大変なことです。それから、不登校生徒12万人、高校中退8万人です。しかもこの数字はここ10年来変わっていないのです。いじめ7万件のうち、ほとんどの場合学級崩壊の場に生じています。それから、高校中退が年間8万人、これは800人規模の学校が毎年100校ずつ日本から消えてなくなるということになります。日本の教育はこのままでいいのでしょうか。

何か手を打たなければ、日本の将来が危うくなってしまふと感じられてなりません。今のような教育荒廃といわれる現象は、いつごろから起きたのでしょうか。終戦の焼け野原から立ち上がって、私たちは食べ物を確保するのに精一杯でした。私たちの必死の努力で1970年代には日本は世界第2の経済大国になりました。この高度成長期には、日本ではゆとり教育が導入されました。正確にいえば、1977年（昭和52年）に学

習指導要領が改定され、この時期を境にして、日本の教育界全体に校内暴力の嵐が荒れ狂ったのです。このような時代の後で、今まで登校拒否という言葉で言われていた現象が、いつの間にか軽い雰囲気の不登校という呼び名に変わってきました。そして、不登校生徒がじわじわと増え続けていきます。

いじめ問題

今日お話しする一つの課題はいじめ問題です。私は20年前東京都立教育研究所の次長をしていました。その時代からいじめの問題に真剣に取り組んできました。いじめゼロというのは可能でしょうか。私は不可能だと思います。どうしてかという、人間社会にいじめはつき物です。しかし私は、いじめ自殺ゼロは可能だと考えています。20年来いじめ問題のさまざまなケースを研究してきた結果、どんな手を打てばいじめ自殺ゼロ

が可能か分かるようになってきました。いじめ自殺の裏には必ず深刻な学級崩壊があります。その具体例を3つだけお示しします。一つは、昭和61年（1986年）の東京都中野区立中学の鹿川君の事件です。それから8年後の平成6年の愛知県西尾市立中学の大河内君の事件です。そして3つ目は、記憶に新しい滋賀県大津市立中学の事件です。鹿川君ははじめてメモ書きの遺書を残して自殺しました。大河内君は便箋4枚にも及ぶ長文の遺書を残して自殺しました。大津市立中学の事件は、いじめの内容が大河内君の事件の再現かと思うほどよく似ているのです。こんなによく似ているにもかかわらず、残念ながら私たちは大津の事件を防ぐことができませんでした。あの事件では860人の全校生徒を対象に実施したアンケートが決定的な重い意味を持ちました。両親が「これはまずい。徹底的に究明しなけ

れば」と、民事訴訟を起こしました。この民事訴訟の過程で公開された生徒のアンケートによって中学と大津市教育委員会のとった行為が、保身と隠蔽体質と批判されることになりました。3つの事件にほとんど共通しますが、学校内の暴行、傷害、恐喝、それがすべていじめ、喧嘩とみなされて、見過ごされたことです。そして、結果として加害者はやりたい放題、被害者は泣き寝入りさせられています。追い詰められて3人とも死を選びました。

危険な分水嶺

いじめ問題が危険な分水嶺を越える原因は二つあると思います。一つは、学校における教師と子供の間の師弟の関係が崩れていることです。やはり、教師が教師たる、ある種の権威を保っているかどうか、決定的に重要です。友達先生になったらもう終わりです。ものすごい力がなければ

ば友達先生では子供とのまともな関係を結ぶことはできません。

それからもう一つ、これもかなり大きな要素ですが、むき出しの子供たちの暴力まで教育問題と捉えて、学校が抱え込んでしまうことです。私は、福岡のある学校の調査に行きました。校長も教頭も休職して学校に管理職が一時期不在だった中学です。10人ほどの乱暴狼藉をする子供たちが長い間支配した学校でした。廊下をオートバイがブンブン走る。運動会が、子供たちの妨害を受けて、実施不可能になり、期末試験も、子供たちが音楽室を占拠して、大音響の音楽をめちゃくちゃに鳴らし、実施不能にしました。こういう行った行動まで学校が抱え込むことができるのでしょうか。できるはずがありません。こういうことが現実によくの学校で起きているのです。これらを越えられたら、学校

全体の規律を保つことができないのでないでしょうか。いじめ自殺を防ぐためには、たとえ校内であっても、暴力には社会のルールを適用すべきだと考えます。いじめには大きく分けて、暴力系のいじめと、コミュニケーション系のいじめと二つあります。この中で、暴力に及ぶものについては、社会のルールを適用しなければいけません。だから、危ないと思ったら警察に通報し、逮捕してもらうことをためらったら、学校の秩序は断じて保つことはできません。それと同時に、親と教師は常に「卑怯な振る舞いはするな」「弱いものいじめは恥だ」ということを、毅然として子供に教え続ける姿勢を保つ責任があると思います。

いじめられている、つらい思いをしている子供たちが、どうして親や先生に話さないのでしょうか。本当は子供は親と教師にいじめの事実を話

したり、訴えたいのです。だが、話したくても話せないのはなぜでしょうか。それは、子供にもプライドがあるからです。どんなにいじめられても、両親や先生に情けない自分の姿を見せたくないのです。そして、心配を掛けたくないのです。

いじめ自殺で最も多いのが中学2年生です。この時期は心身ともに大きく揺れ動く多感な時期です。いじめる子、いじめられる子両方にとって極めて厳しい時期です。そして、親子の関係でも、親離れできそうでできない微妙な時期でもあります。こういう中で、結果として中学2年生がいじめ自殺の統計では圧倒的な数を記録しているのです。

いじめ自殺を防ぐ

学級崩壊とは何でしょうか。私の解釈では、学級内で教師の権威が崩壊して、制御不能になった状態です。会社経営

なら倒産の危機、飛行機なら墜落の危険です。学級崩壊になつたらほとんどの子供たちは先生の言うことを聞いていません。ほとんど授業は成立しません。そういうことが現実問題としてたくさん起きるわけです。

では、いじめ自殺を防ぐ方法、いじめられて自殺しそうなわが子を守る方法はあるのでしょうか。最後の決め手は親の覚悟だと思います。いろいろな手段があります。学校教育委員会、警察などあらゆる手段で命がけで子供を守る気概をわが子に示すこと、そして周りに対して明らかにすることです。これ以外にいじめからわが子を守る方法はないと思います。しかし断じて守るといふ姿勢を示すというのは、親が個人の努力でわが子を守りぬぐややかたなのです。これは容易にできることではありません。だから私は、個人の努力に必ずしもこだわりません。学校という組織、

教育委員会という組織の力で、子供たちの学ぶ権利を守ることに必要だと考えるからです。

具体的には、道徳教育の充実が一つであるし、もう一つは、教育委員会の活性化ということだと思います。言うまでもなくすべての真理は単純でわかりやすいものだといわれています。教育でもそうだと思います。だめなものだめと言いつつ、切実な教育が、戦後教育には不足していたのではないかと考えられてならないのです。教育の姿は時代によって変わります。しかし、教育の本質は変わらないのだと思います。教育というものは時代の産物でありながらも、同時に時代を超えて存在し続けるものなのです。

道徳教育の登場

道徳の充実と教育委員会の活性化について具体的に申し上げます。一つは、道徳教育を教科にすることです。私はいろいろところで

道徳を教科にすることの必要性についての問題提起を続けています。

今から50年以上前にさかのぼります。戦後13年間は教育課程に道徳教育の授業はありませんでした。道徳教育の授業が導入されたのは昭和33年(1958年)です。それまで道徳教育を実施しなかったことは、アメリカの占領軍の政策ではないかといわれていますが、違います。これは、日本の国内に、戦前の修身復活につながる軍国主義反対という理由から、道徳教育に反対する声が強かったために実施できなかったのです。実は、アメリカ軍は昭和17年から日本の教育勅語と修身の国定教科書をつぶさに分析していました。その結果、軍国主義、超国家主義に陥った第4期、第5期を除いて、国定教科書の3期までは問題ないという結論でした。日本では、道徳教育の復活は反対であるという声が強かったのです。しか

し、保守も革新もどちらの陣営も、戦前の修身について、アメリカ軍ほどつぶさに分析し、学ぶことをしていませんでした。昭和33年、道徳教育実施という中で、文部省主催の講習会は、各地で日教組の強烈な反対運動がある混乱の中で実施されました。その結果、いわゆる保守、革新のイデオロギー対立の妥協として生まれたのが、今ある道徳の時間なのです。その名も特設道徳といえます。55年間、特別に設置したまま今日に至っています。

道徳の教科化

今思いますのは、道徳教育こそ、教育が教育として成り立つための一丁目一番地なのです。道徳教育を正式の教科にすることで、戦後をはじめ私たちは子供たちに道徳教育の教科書を渡すことができず。そして、社会で子供たちが生きていくための心構えを教えることができるのです。

戦後社会で私たちは、価値観の多様化ということであらゆる場合に意識し、話してきました。しかし、この価値観の多様化を理由にして価値判断の分かれる事柄について深く立ち入ることを避けてきたのではないのでしょうか。この考え方を、価値相対主義と名付けているのですが、この価値相対主義にもとづいて子供たちが人格を形成する、価値判断の基準となる、いわば人生の羅針盤の役割を果たす具体的なモデルを示さなかったのが、戦後教育ではないでしょうか。やはりこれはまずいと思います。

道徳の評価について

それから、道徳は評価の対象になじまないという意見があります。私はこのことについて、新聞のコラムなどで反論しています。今まで先生方の努力に任されていた道徳の時間は、指導方法がよくわか

らなかった。指導者もいなかった。それが、教科化することにより、検定教科書によって指導方法の研究開発が今よりもかなり進みます。そして、おのずと評価方法も改善されます。そもそも、他の教科が道徳と比較して成績評価が容易だという理由は筋違いだと思っただけです。安直な評価などほどの教科でもできるはずがありません。道徳だけがことさら評価が厳しいと主張する根拠は乏しいと思っています。

教育委員会制度

次に、教育委員会の仕組みを変えることについてお話しします。教育委員会制度は、戦前にはなかった制度です。日本の戦後教育の枠組みは、昭和21年の「アメリカ教育視察団報告書」の勧告に基づいてすべてが実施されました。教育委員会がアメリカ直輸入で制度化されました。当然の

ことながら日本の固有の風土と合わないですね。それでも60年以上も何とかいろいろ努力しましたが、まだまだ淡い幻想に過ぎなかったというのが今日の結論です。結果として、権限のあいまいな非常勤の教育委員にすべての責任を押し付けてきました。主な市には5人の教育委員がいます。1人だけ教育長が常勤で、他の4人の教育委員は非常勤の方です。教育委員会の責任者は法律に基づいて決まっています。教育委員長です。教育長ではありません。会社にたとえれば、月に半日しか出勤しない非常勤の社外取締役が社長を務める組織、それが現在の教育委員会組織です。どの組織でも、物事を決定し、その責任を負うリーダーがいて、はじめて組織は機能するものです。誰が責任者かはつきりしない今の教育委員会は問題が多過ぎます。この仕組みが65年間も続いているので

す。5人いる教育委員のうち、常勤の教育長を名実ともに最高責任者と決めれば済む話です。

教育を変えるのは、誰か偉い人が思いついて変えるものではない、ここに集まれた皆さん方の熱意で変えることができるのです。皆さん方が決意すれば必ずやれます。ぜひ先生方のお力をお貸しいただきたいと思えます。今日集まっておられるこの江戸東京博物館のこの会場から、日本のこれからの教育の仕組みを変える大きな流れを作り出そうではありませんか。

学校教育の使命とは

長い間携わってこられた学校教育の一番大切なミッションは何でしょうか。究極の目的は人格の完成にあります。これは、旧教育基本法、そして新教育基本法にうたわれている通りです。私は学校教育の役割を、子供が世の中に出

て普通の人生を送ることができると準備させることなのだと考えています。だから、ごく普通の、当たり前前の人を送ることができるような基礎を、学校教育の段階で子供たちに与える必要があります。そのために学校は、子供たちが自分の欲望をちよつと我慢して、抑えることができる作法、わきまえ、ある種のルールを教え込むことが絶対に必要だと思えます。そして、子供たちが学校を卒業しても自立できる土台を作るところが学校だと思えます。

今はいろいろなところで、家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下が言われています。たしかにそのことが実感できます。今や公立学校が、家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下を補う唯一のあり種最後の砦になりつつあります。一方で、公立学校は激動の時期を迎えます。今在職しているベテランの先生方が、

これから10年後には多くの方が退職します。そして、経験の全くない新規採用の先生が大量に入ってきます。こういう流れの中で、退職した校長先生の役割は、自ずといろいろなケースで具体的に要請されてくると思われます。ぜひ、先生方の力を発揮していただきたい。

英語教育の改革について

ところで、今、社会のグローバル化という言葉が大きくクローズアップされています。これからは、世界に羽ばたいていかなければいけません。

この4月、自民党の教育再生実行本部が、英語教育の抜本的改革についてという提言を公表しました。どうもこれは思い付きが目立ち過ぎます。私は、6月1日の産経新聞のコラムで、この提言についてかなり厳しく批判しました。例えば、高校卒業段階でトール45点(120点満点ですが)を取る。(これは、英検2級

程度に該当します。)このトール45点以上を全員が達成すると目標に掲げているのです。これはいくらなんでも無理です。中学、高校の英語教育の現実とあまりにかけ離れていることを指摘しました。もちろん語学力は大事です。日本語だけでなく、英語やフランス語、中国語等々いろいろな言葉を知っていることに越したことはないのですが、語学力よりもっと大切なのは、子供が語るべき内容を学んで、きちんと身に付けることではないでしょうか。

最後になりますが、寺山修司にこんな歌があります。「マツチ擦る つかの間海に霧深し 身捨つるほどの祖国はありや」。私は、子供たちには、目は広く世界に向けながら、同時に心の軸足はいつも祖国日本に置く、そんな誇り高い大人になつてほしいと心から願っています。ご静聴ありがとうございます。